

淀川水系河川整備計画原案の概要

【河川整備の目標と施策メニュー】(計画対象期間:概ね20～30年間)

①人と川との繋がり

目標：参加型の河川整備を目指す

- ・水と人の関わりの中で培われた歴史・文化の薫る川づくり
- ・住民・住民団体、学識経験者との連携、川づくりへの住民参画
- ・情報の共有と公開の推進、等

②河川環境

目標：水辺にワンドやたまりが数多く存在し、水位の変動によって冠水・攪乱される区域が広範囲に存在し、変化に富んだ地形と固有種を含む多様な生態系が残されていた頃の河川環境を目指す。

- ・ワンドの再生、攪乱のための施設操作
- ・河川、琵琶湖、ダム湖の水質改善
- ・川以外も含む徹底した縦横断方向の連続性の確保、等

③治水・防災

目標：本支川・上下流のバランスを確保しつつ、戦後最大洪水を安全に流下させる。また、施設能力を上回る洪水が発生したときにも流域全域において被害をできるだけ軽減できるようにする

- ・本支川・上下流バランスを考えた治水対策
- ・堤防の本来機能を確実に発揮させる補強対策
- ・大洪水でも破堤しない高規格堤防整備(淀川本川)
- ・琵琶湖の後期放流対策
- ・情報伝達、避難体制整備等の危機管理体制の構築、等

④利 水

目標：河川流況の回復を目指すとともに、水需給逼迫地域への対応、渇水への備えを行う

- ・水需要の抑制と水資源の有効活用
- ・水需給が逼迫している地域への必要な新規水源の確保
- ・渇水調整の円滑化と異常渇水対策容量の確保

⑤利 用

目標：都市域のコミュニティ空間として、身近な自然を楽しめ、川と街の一体感が体现できるような河川整備を行う

- ・まちづくりとの連動、舟運の復活、環境学習、防災学習の場としての活用
- ・レジャーボート等の水面利用の適正化、等

⑥維持管理

目標：適正な維持管理を行い、洪水・高潮等による災害の防止、河川の適正な利用、流水の正常な機能維持を目指す
地域住民の方々が身近な自然を楽しめ、川との繋がりを実感できる河川環境の維持を目指す

- ・河川管理施設の機能保持、等

主な治水事業



目標：参加型の河川整備を目指す

■地域の多くの人に河川に関心をもっていただき、川に直接接していただいて、川のことを自ら考え、行動していただけるよう、参加型の河川整備を目指し、川に関する情報の共有や連携を図っていく。

現状の課題

＜川が人々の生活から遠ざかり、川に対する関心がなくなっている＞

- かつて人々は、川で遊んだりしていたが、今ではそういう利用は減っている。
- 飲み水を汲んだり、洗濯をしたりと川からの直接の恩恵をうけてきたが、近年は水道が整備され、恩恵を実感できない。
- 河川整備の進捗等による洪水被害の減少に伴い、川の怖さを感じることは少なくなってきた。

- かつては身近な遊び場や生活の場として親しまれてきたが、現在ではこのような利用はまれになっている。



水遊びを楽しむ人々

(出典：八幡市ホームページより)

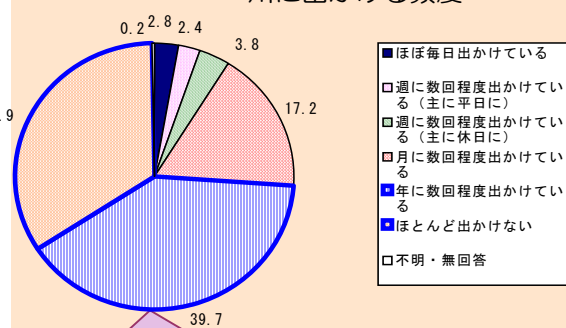


水を飲む人、顔を洗う人、洗濯をする人・・・

(出典：「今昔写真でみる世界の湖沼の100年」
(財) 国際湖沼環境委員会 滋賀県立琵琶湖博物館 2001)

- 川に出かける頻度は少なく、水害に対する危機感も高くない。

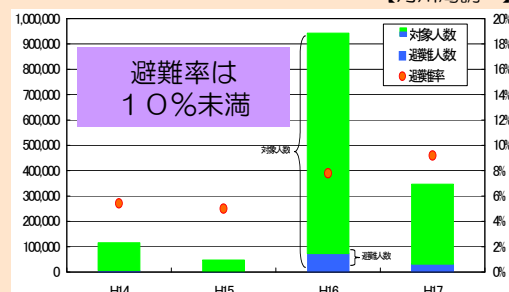
淀川水系流域住民へのアンケート結果
～川に出かける頻度～



3/4の人が川に出かけるのは年に数回以下

避難勧告発令時の避難状況

【河川局調べ】

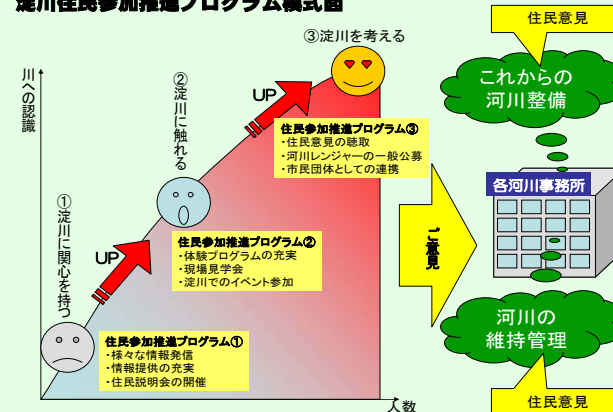


ほとんどの人が水害は起こらないと考えている

整備内容

■住民参加プログラムの推進

淀川住民参加推進プログラム模式図



もっと川を身近に感じてもらい、再び人と川との繋がりを取り戻すことを目的に、これまでの情報発信、住民参加の取り組みに加え、新たな取り組みを実施していくためのプログラムを作成する。

■川に関する情報の発信



日頃から川に関心を持っていただくための情報や洪水時等に役立つ情報等の川に関する情報を、テレビ、携帯電話及びパソコン等のさまざまな手段で迅速に分かりやすく提供する。

■河川レンジャー



＜環境＞川と子どもをつなぐ
＜治水＞災害体験を次世代へつなぐ
＜利水＞川と地域の歴史を流域に広げる

河川レンジャーは行政と住民との間に介在し、住民とともに川づくりに参加し、住民が河川に関心を持つような活動に取り組む。

【河川環境】川が川をつくる

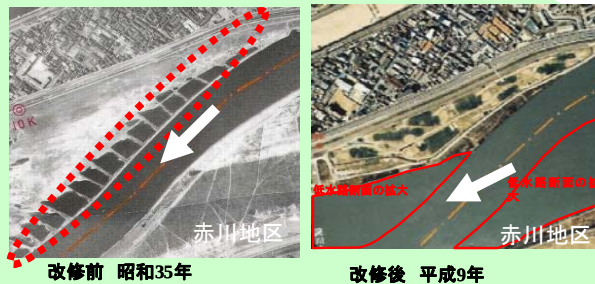
目標：水辺にワンドやたまりが数多く存在し、水位の変動によって冠水・攪乱される区域が広範囲に存在し、変化に富んだ地形と固有種を含む多様な生態系が残されていた頃の河川環境を目指す。

生物の生息・生育・繁殖空間を保全・再生するため、「川が川をつくる」ことを手伝うとの認識で、自然が再生するきっかけをつくるために人が少しでも手伝い、しばらく回復の様子をモニタリングして、必要に応じて、また少し手伝うといった順応的に対応することとし、河川や湖の徹底した連続性の確保を図る。

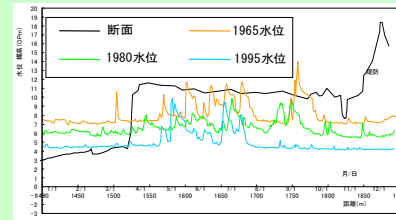
現状の課題

水辺のワンドやたまりの減少

昭和30年代までは淀川のワンドやたまりが多数形成されていたが、近年の河川改修によりその多くが失われた。



砂利採取等に伴う河床低下により、高水敷の冠水頻度が減少し、貴重なヨシ原に影響。



高水敷の冠水頻度の変化

縦断方向の不連続

ダム・堰等の河川横断工作物により縦断方向（山～湖・川～海）にも不連続になっている



・下流副堰堤が低く、魚類が堰直下に入っている。
・魚道通水期間が原則4～7月に限定されている。

整備内容

徹底した連続性の確保

横断方向の河川形状の修復

河川敷から水辺への形状をなだらかに切り下げ、水際の改善を行う。

高水敷の切り下げにより、多様な魚介類の生息場となっている淀川のワンド・たまりを保全・再生する。



施工後

高水敷の切り下げにより、冠水頻度の減少に伴い陸化した鵜殿のヨシ原を再生する。



縦断方向の河川形状の修復

魚類等の遡上や降下が容易にできるよう、既設の河川横断工作物（堰・落差工）について、効用や効果・影響を点検し、撤去や構造の見直しなど改良方策を検討する。

イタセンバラに代表される在来魚の環境保全・再生

- ①淀川本川の自然の水位変動が起こっている上流域において、現在あるワンドを10年間で倍増する。（ワンド倍増）
- ②木津川地区で、現在あるたまりを周辺の樹木の伐採等により保全し、地形等を十分に精査し、以前確認されていた場所、河川の状況を踏まえ新たな場所において、たまりを整備する。

【河川環境】ダイナミズムの再生

目標: 水辺にワンドやたまりが数多く存在し、水位の変動によって冠水・攪乱される区域が広範囲に存在し、変化に富んだ地形と固有種を含む多様な生態系が残されていた頃の河川環境を目指す。

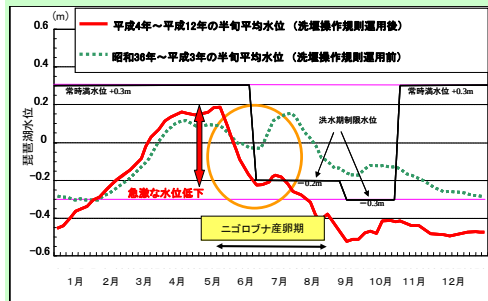
河川における水辺のワンドやたまり、琵琶湖沿岸の水陸移行帯など、水位の変動によって冠水・攪乱される生物の生息・生育・繁殖空間を保全・再生するため、治水への影響や水需要の抑制をふまえた利水への影響を考慮した上で、自然の水位変動リズムに近い操作方法を確立するため淀川大堰や瀬田川洗堰等の運用を検討する。

現状の課題

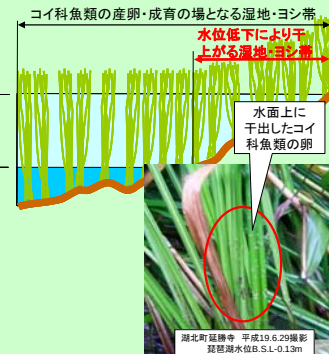
水位変動パターンの変化

瀬田川洗堰

利水、治水のため人為的に琵琶湖の水位を下げることによって、季節的な水位変動パターンが変化し、魚類の産卵・成育空間に影響を与えていると指摘されています。

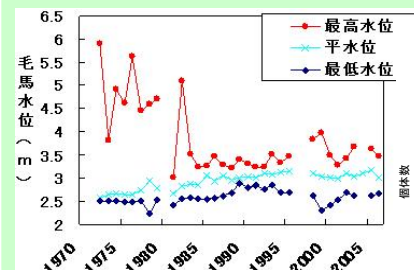


急激な水位低下により湿地・ヨシ帯が短期間に干上がり、卵が死滅



淀川大堰

淀川大堰の湛水上流部では、淀川大堰建設前と比較して出水時の水位変動が小さくなっており、城北地区では、平成18、19年の仔稚魚調査ではイタセンバラの生息が確認されず、生息が危機的状況にある。



イタセンバラ仔稚魚調査結果

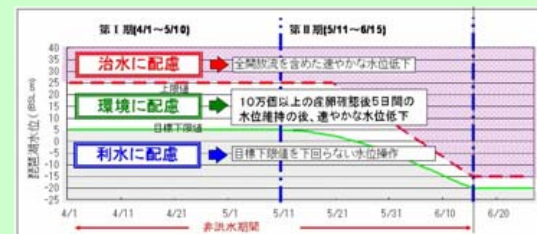
自然の水位変動リズムを踏まえた試行操作

瀬田川洗堰

瀬田川洗堰において、治水・利水・環境の調和のとれた弾力的な操作方法を確立する。

平成19年度瀬田川洗堰試行操作

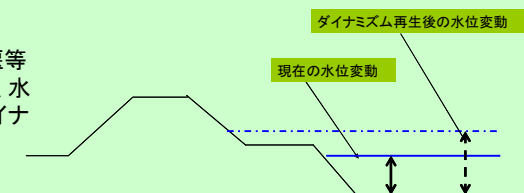
- ① 4月～8月において日々の産卵量を調査代表3地点（草津市新浜、高島市針江、湖北町延勝寺）のいずれかの地点で計測する。
- ② 調査地点で10万個以上の産卵が計測された日を「大産卵日」とし、その翌日から5日間は水位を維持する。



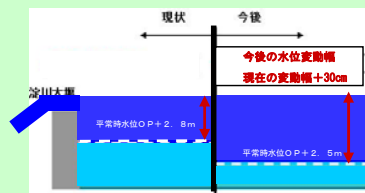
調査地点

淀川大堰

治水利水を考慮した上で、ダム・堰等の運用について検討することにより、水位変動や攪乱の増大を図り川のダイナミズムの再生を図る。



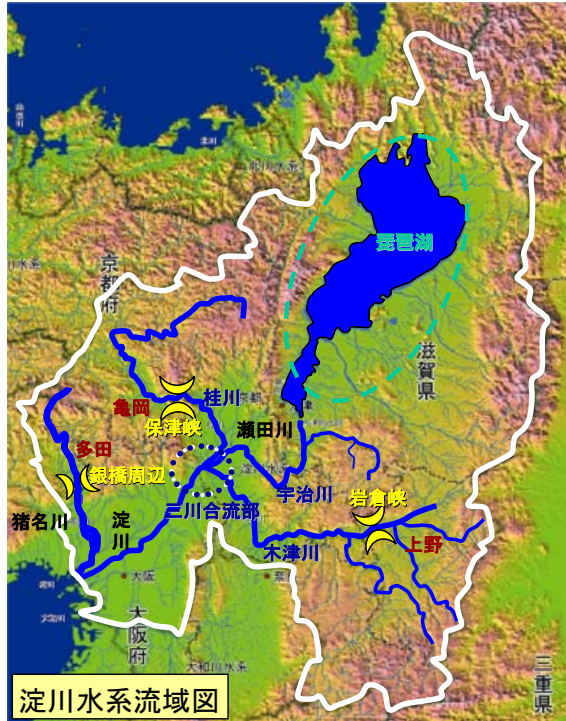
取水施設を改良することにより、大堰設置以前の水位であるO.P.+2.5m程度に低くし、自然の水位変動に近づけるべく、水位操作を試行し操作方法を確立する。



【治水防災】淀川水系の特徴・現況及び治水対策の基本的な考え方

目標：本支川・上下流のバランスを確保しつつ、戦後最大洪水を安全に流下させる。また、施設能力を上回る洪水が発生したときにも流域全域において被害をできるだけ軽減できるようにする。

○淀川水系の特徴・現況



【特徴】

①三川合流部

宇治川・木津川・桂川という流域面積の大きい三川が合流し、その下流部では特に人口資産が集中している。

②狭窄部

木津川・桂川・猪名川の上流には、狭窄部（岩倉峡、保津峡、銀橋周辺）があり、上野盆地、亀岡盆地及び多田盆地は狭窄部のせき上げにより浸水が生じやすく、下流に比して治水安全度が元来低い地域。

③琵琶湖

琵琶湖は広大な湖沼であるため、洪水貯留が可能である反面、流出河川が瀬田川のみであることから、一旦水位が上昇すると高い水位が長時間継続し広範囲に浸水被害等が生ずる。

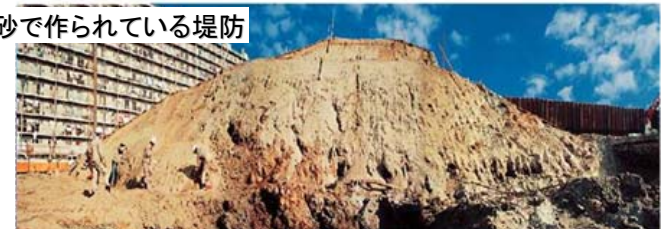
【現況】

①本来の機能を確実に発揮することができない脆弱な堤防が全川にわたって存在

②淀川本川は計画規模洪水が発生しても計画高水位以下で流下させることができる

③中上流部は戦後最大洪水に対しても流下能力不足

土砂で作られている堤防



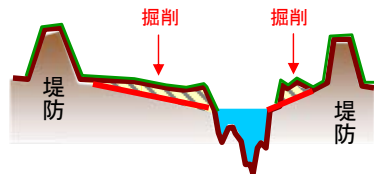
○治水・防災対策の基本的考え方

・安全安心して暮らせる地域づくりを進めるため一定規模の洪水は川の中の対策により上流から下流まで安全に流下させる。

・いかなる規模の洪水等にも対応するため、ハード対策とソフト対策、川の中の対策と川の外対策を効果的に組み合わせて被害を最小化する。

【川の中の対策】

○量的対策：洪水のピーク流量を低減したり、河道の流下能力を向上させる【築堤・掘削・洪水調節施設の整備】



築堤、掘削等による河積の確保



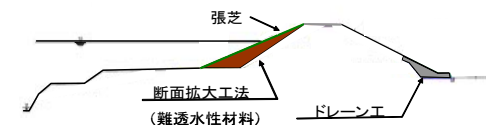
洪水調節施設の整備による流量低減

本支川・上下流バランスを図り、整備を進める

河川環境の保全・再生を踏まえて整備を実施する。

○質的対策：量的対策を確実に発現させるため、施設の所要の機能・強度を確保する。【浸透・侵食に対する堤防の補強】

堤防の詳細点検結果を受けて最優先で実施する



計画高水位以下の流水の作用に対して万全を目指す

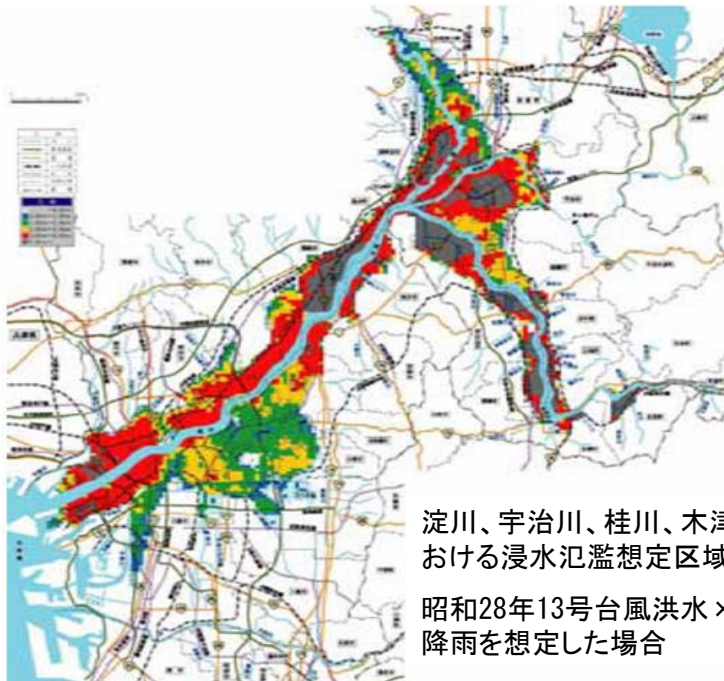
【治水防災】自分で守る、みんなで守る、地域で守る

目標：施設能力を上回る洪水が発生した時にも流域全域において被害をできるだけ軽減できるようにする

■河川管理者と自治体及び住民・住民団体等で構成される「水害に強い地域づくり協議会」を設置し、関係者の連携のもと、超過洪水も意識した上で、1)自分で守る（情報伝達、避難体制整備）、2)みんなで守る（水防活動、河川管理施設運用）、3)地域で守る（街づくり、地域整備）について検討・実施する。

現状の課題

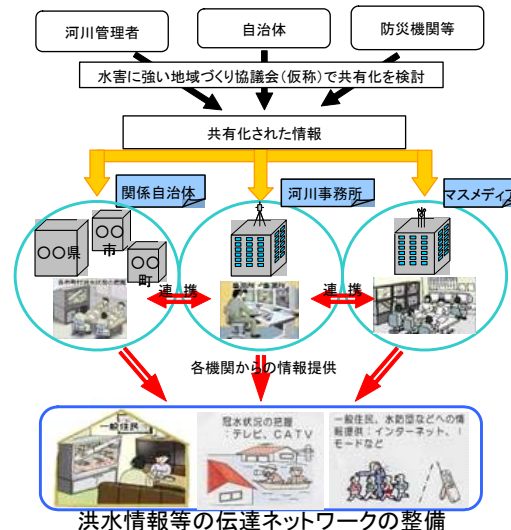
淀川では河口から下流部一円に広大な0m地帯が広がり、多くの人口、多大な資産、国家の中核機能等が、高度に集積されている。これらは、長い年月をかけて築かれた堤防により守られているが、施設機能を上回る洪水等により、堤防の決壊が一旦発生すれば、多くの人命、資産が失われるだけでなく、長期にわたって我が国の社会・経済活動や国家機能が麻痺することが予想される。このため、超過洪水も想定した危機管理体制の構築が求められている。



淀川、宇治川、桂川、木津川における浸水氾濫想定区域図
昭和28年13号台風洪水×2倍の降雨を想定した場合

整備内容

【自分で守る】(情報伝達、避難体制の整備)
住民一人一人が災害への備えを行い、いざという時に的確な行動がとれるよう、住民の意識の啓発を行い、日頃からの防災意識を高める。



ハザードマップによる浸水想定や避難所、避難経路等の情報提供（枚方市）

【みんなで守る】(水防活動、河川管理施設の運用)
水防団、自治体、関係機関が協力して、洪水時に迅速かつ的確な対応をとる必要がある。日頃からの連携の強化にあわせて、仕組みづくりや非常時の備蓄等について、ソフト面、ハード面の備えを進めていく



洪水に備えた水防訓練の様子

【地域で守る】(街づくり、地域整備)

土地利用の規制・誘導を含めた地域整備方策や浸水に強い地域づくりへの誘導等を図るとともに、流域の貯留・浸透機能を維持・強化するため、森林の保全や流域内貯留施設の整備を進める。



流域の貯留・浸透機能の維持・強化のイメージ

【治水防災】本支川・上下流バランスの確保

目標：本支川・上下流バランスを確保しつつ、戦後最大洪水(昭和28年台風13号)を水系全体で安全に流下させる。

(本支川・上下流バランスを確保しつつ、水系全体で治水安全度の向上を図ることとし、整備計画期間で結果として戦後最大洪水対応が可能となる。)

○淀川水系における

本支川・上下流バランスの確保の考え方

- ・上流の築堤や掘削等の河川改修に伴う下流有堤区間における人為的な流量増による堤防の決壊は極力回避する。
- ・整備のあらゆる段階において、
 - ・流域全体の被害が最小となるよう
 - ・上中下流、各地域の安全度を低下させないよう
- ・本支川、上下流の状況を踏まえて整備を進める
- ・事業実施上の社会的影響を可能な限り小さくする

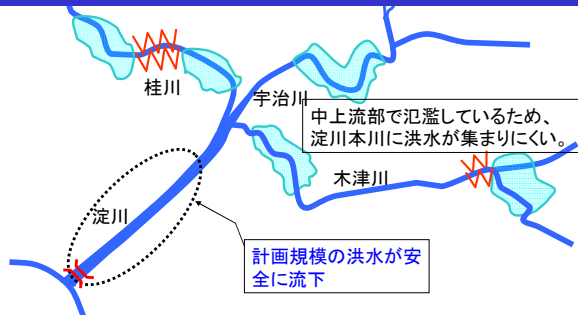
○淀川本川と中上流の間における上下流バランス

- ・整備のあらゆる段階において計画規模以下の洪水に対して淀川本川の水位が計画高水位を超過しないよう水系全体の整備を進める。

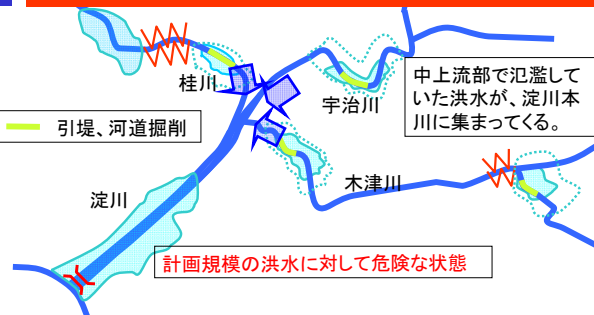
○狭窄部の上下流における上下流バランス

- ・狭窄部及びその上流で築堤、掘削等の河川改修を行う場合は、下流への流量増を抑制するため、整備目標とする洪水による狭窄部への流入量が、河川改修や洪水調節施設の整備をおこなっていない自然状態の時の流入量を上回らないよう、上流で洪水調節施設を整備する(保津峡、岩倉峡)。
- ・これが困難な場合は、下流において築堤・掘削等の河川改修を実施し流下能力の向上等を図った上で、計画規模以下の洪水が狭窄部開削前よりも安全に流下できる範囲で開削を実施する(銀橋周辺)。

現況で淀川本川では計画規模の洪水を安全に流下させることができる



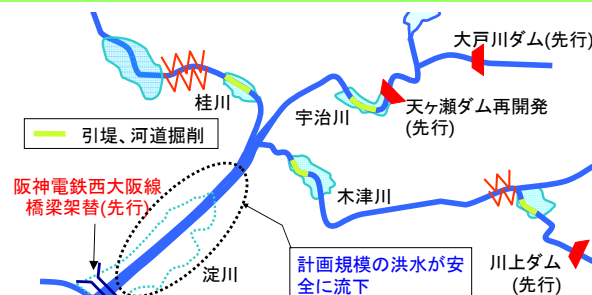
中上流の改修を先行させると下流で氾濫のおそれ



整備計画後の淀川水系

○計画規模洪水発生時

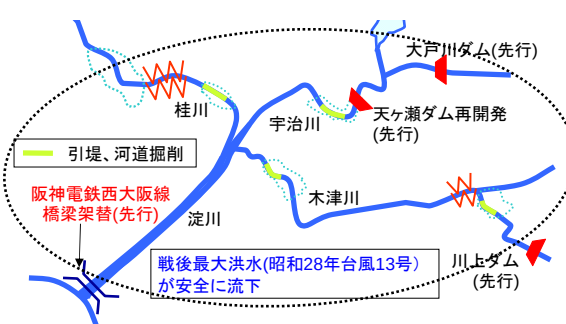
現況と同様、淀川本川では計画規模の洪水を安全に流下させることができる



上流のダム、淀川本川橋梁の架替を実施した後、中上流の改修を実施することすれば、淀川本川は、現況と同様、計画規模の洪水を安全に流下させることができる。

○戦後最大洪水発生時

戦後最大洪水(昭和28年台風13号)を流域全体で安全に流下することができる。



本支川・上下流バランスの確保にかかる整備計画期間内の実施メニュー

○淀川本川

- ・阪神電鉄西大阪線橋梁架替を実施

○宇治川・瀬田川

- ・塔の島地区の掘削を実施

○木津川

- ・上野遊水地、上野地区の河道改修を実施
- ・島ヶ原地区の築堤、名張川の引堤、掘削を実施
- ・岩倉峡部分開削の実施時期を検討

○桂川

- ・大下津地区、桂下流地区の掘削を実施
- ・嵐山地区の整備について調査・検討
- ・亀岡地区の整備について関係自治体と調整
- ・保津峡部分開削の実施時期を検討

○神崎川・猪名川

- ・川西・池田地区の築堤・掘削を実施
- ・神崎川・猪名川の掘削を実施
- ・銀橋の部分開削を実施
- ・一庫ダムの操作規則見直しを実施

- ・大戸川ダムを整備

- ・天ヶ瀬ダム再開発を実施

- ・川上ダムを整備

【治水防災】堤防の補強、高規格堤防の整備

目標：上下流のバランスを確保しつつ、戦後最大洪水を安全に流下させる。また、施設能力を上回る洪水が発生した時にも流域全域において被害をできるだけ軽減できるようにする

現状の課題

□脆弱な堤防が85kmも残っている

- 堤防は、過去から洪水を受けるたびに土を盛り立てて高くしてきた。現在、淀川下流部の堤防の高さは10mにもなっている。
- 堤防はそうにつくられてきたため、必ずしも洪水を川の中に閉じこめて流すのに適した土が使われておらず、低い水位でも決壊する可能性がある。
- これまで、ボーリングなどにより堤防を詳細に調査した結果、約85kmの区間で、堤防を補強する必要があることが明らかとなっている。



○対策が必要な区間の延長

・淀川 20.2km	・猪名川 4.7km
・桂川 5.1km	・瀬田川 0.9km
・木津川 41.3km	・野洲川 9.4km
・猪名川 3.4km	

□淀川の堤防が切れたら、大阪は壊滅的な被害を受ける

- 洪水が発生したときの淀川の水位は、市街地より何メートルも高くなる。
- もし淀川の下流部で堤防が決壊したら、大阪駅周辺は2m以上も浸水し、市街地一帯が「泥の海」となるおそれがある。
- 洪水後も、床上・床下浸水した家屋等から発生する大量の廃棄物の処理や、工場機械等の被害等により、近畿圏の経済活動に甚大な影響を及ぼす。



市街地よりずっと高くを流れる淀川の洪水

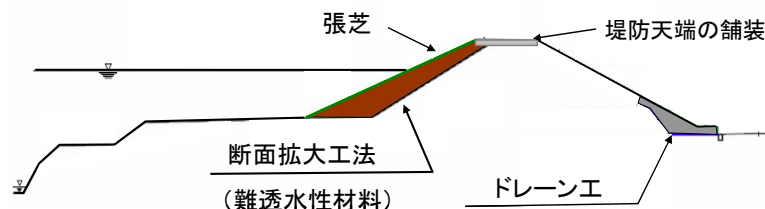


2m以上も浸水するおそれのある大阪駅周辺

整備内容

① 脆弱な堤防すべてについて、補強対策を実施

- 補強が必要ことが明らかとなった約85kmの堤防について、早急に対策を講じる。
- 特に、これまでに堤防が被災したことがあり、かつ調査結果において特に安全性が低いことが明らかとなった約3kmの区間については、平成21年度を目標に対策を完了させる。
- また、淀川流域の中でも、特に堤防が決壊した場合の被害が甚大となる淀川本川については、今後概ね5年間で全区間の対策を実施する。



堤防補強対策(堤防の中に水を浸透させにくくする対策)の例

② 淀川本川では、破堤しないスーパー堤防を積極的に進める

- 淀川本川では、もし想定を上回るような大洪水が発生したとしても、堤防が決壊することだけは避け、被害を小さくすることができるよう、大洪水でも破堤しないスーパー堤防(高規格堤防)の延長を増やしていく。
- また、スーパー堤防整備とあわせて、市町村や地域の方々と一緒になって、淀川に面する地域の安全、快適なまちづくりを進めていく。
- スーパー堤防整備をすぐに進めることが難しい箇所についても、少しでも堤防を強くすることができるよう、工夫をしながら対策を講じていく。

スーパー堤防のイメージ



【治水防災】琵琶湖治水

目標：琵琶湖沿岸部の浸水被害を軽減する

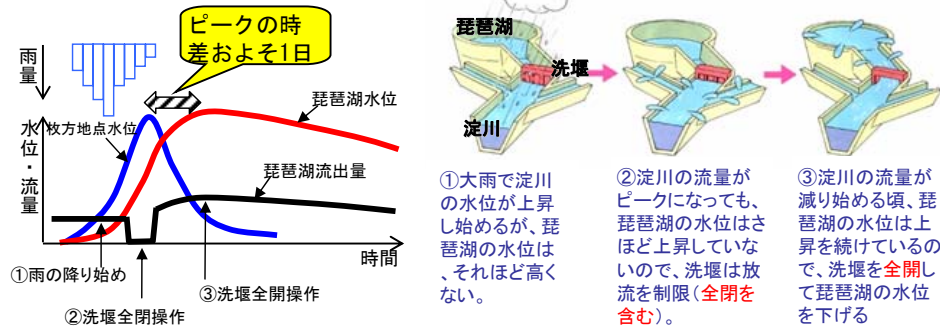
琵琶湖沿岸部の浸水被害を軽減するため、下流部（淀川本川）において被害のおそれなくなった洪水後期に琵琶湖の水位を速やかに低下させる琵琶湖後期放流対応として瀬田川改修、天ヶ瀬ダム再開発、宇治川改修を実施し、1500m³/sの流下能力を確保する

現状の課題

淀川水系の洪水防御と瀬田川洗堰

琵琶湖水位のピークは淀川本川のピークから1日以上遅れて発生するといった特徴を活かし、下流部（淀川本川）において被害が生じるおそれがある場合には、瀬田川洗堰の放流制限あるいは全開操作を行うことにより琵琶湖に洪水を貯留し下流を守っている。

このような状況に鑑み、下流部（淀川本川）において被害のおそれなくなった洪水後期に琵琶湖の水位を速やかに低下させて琵琶湖沿岸部の被害を軽減するため、琵琶湖総合開発における琵琶湖の後期放流対応として、下流では1,500m³/sの河道を確保することが位置付けられているが、これに必要な一連の対策（瀬田川改修、天ヶ瀬ダム再開発、宇治川改修）が遅れている。



琵琶湖沿岸の浸水被害

琵琶湖は、流入河川が約120であるのに対し、流出河川は瀬田川のみで、しかも流出量が十分ではない。

このため、昔から、琵琶湖沿岸では浸水が多発した。戦後、最も水位が上昇した昭和36年6月洪水時をはじめ、昭和47年7月、平成7年5月洪水においても、琵琶湖水位が上昇し、沿岸において、浸水被害が発生している。

平成7年5月洪水時の浸水状況

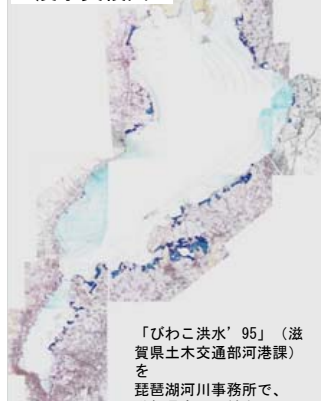


東近江市能登川町（平成7年5月13日撮影）
撮影日6時の琵琶湖水位 B.S.L. +0.73m

平成7年5月洪水の実績被害状況

琵琶湖最高水位	B.S.L.+0.93m
床下浸水	11戸
水稲冠水面積	741.95ha
B.S.L.+0.30m(常時満水位)以上の日数	14日間
B.S.L.+0.70m(はん濫注意水位)以上の日数	8日間

平成7年5月洪水
浸水実績図



整備内容

- ① 瀬田川洗堰下流部の流下能力増大（瀬田川改修）
瀬田川洗堰から下流部の河床掘削を継続実施する。鹿跳溪谷は優れた景観を形成していることから、流下能力の増大方法について、学識経験者の助言を得て、景観、自然環境の保全、親水性の観点を重視して検討する。
- ② 天ヶ瀬ダムの放流能力の増強（天ヶ瀬ダム再開発）
既設天ヶ瀬ダムの左岸部に、新たにトンネル式放流施設（放流能力最大毎秒600m³）を設ける。
- ③ 宇治川塔の島地区の流下能力増大（塔の島改修）
景観、自然環境の保全、親水性に配慮するため、「塔の島地区河川整備に関する検討委員会」の審議を踏まえ、最小限の掘削を実施する。



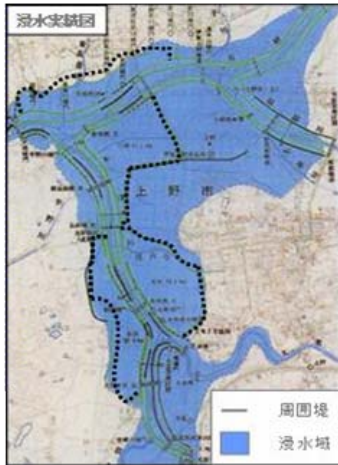
【治水防災】上野地区の浸水対策

目標：上下流バランスを確保しつつ、上野地区の浸水被害を軽減する

■上下流のバランスを確保しつつ、戦後最大洪水を安全に流下させるために、上野遊水地と川上ダムを完成させるとともに、木津川・服部川・柘植川の河道掘削を実施する。

現状の課題

- 上野地区は、木津川・服部川・柘植川が合流するうえに、合流地点の直下に存在する狭窄部により洪水がせき上げられるため、過去から大きな浸水被害が頻発しており、その対策が急務である。
- 現在の狭窄部下流の木津川は河川整備が進捗しておらず、整備には長期間を要するため、木津川下流へ流量増となる河道改修での対応は困難である。



昭和28年台風13号 鍵屋の辻

現況で昭和28年台風13号
が起こった場合の湛水域



現況で起こった場合
の湛水域

浸水面積・・・515ha
床上浸水・・・437戸
床下浸水・・・266戸
の被害が想定される。

浸水面積	540ha
浸水戸数	200戸
湛水量	16,100千m ³

整備内容

- 川上ダムと上野遊水地等の河川改修を併せて実施することにより、上野地区の浸水被害の軽減を図る。併せて、河川整備後の狭窄部下流への流出量を狭窄部上流において河川改修が実施されていない状況における流量まで抑える。

上野遊水地



川上ダム完成予想図



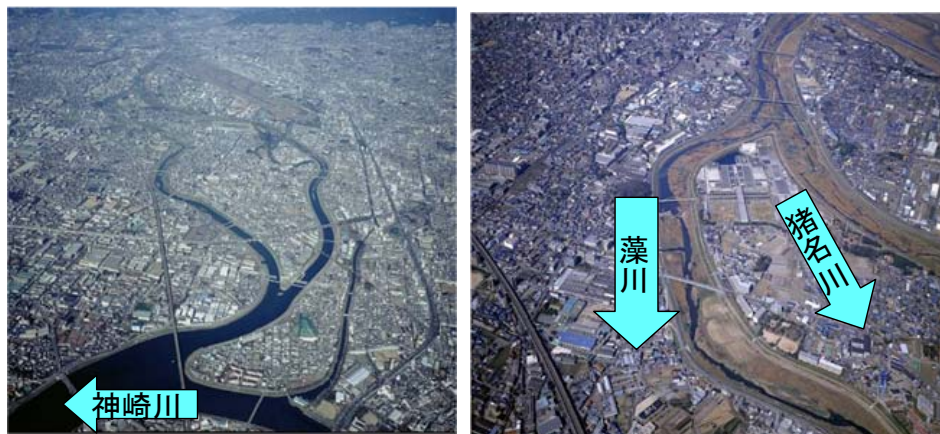
【治水防災】猪名川

目標：神崎川・猪名川において戦後最大である昭和35年台風16号洪水を安全に流下できる河道を形成する

■神崎川及び猪名川直轄管理区間において昭和35年台風16号洪水が安全に流下できるよう築堤護岸や河道掘削を行うとともに、上流の銀橋狭窄部の開削を行い、水害常襲地帯である多田盆地の治水安全度の向上を図る。また、上記の対策を踏まえ、一庫ダム操作方法を見直す。なお、余野川ダム等洪水調節施設の整備については、治水安全度についての他の支川とのバランスをふまえ、実施時期を検討する。

現状の課題

神崎川、猪名川直轄区間においては、桁下高の低い橋梁が存在するとともに、河道断面が小さく流下能力が不十分である。



猪名川上流には銀橋狭窄部が存在し、その上流の多田盆地は浸水常襲地帯となっている。



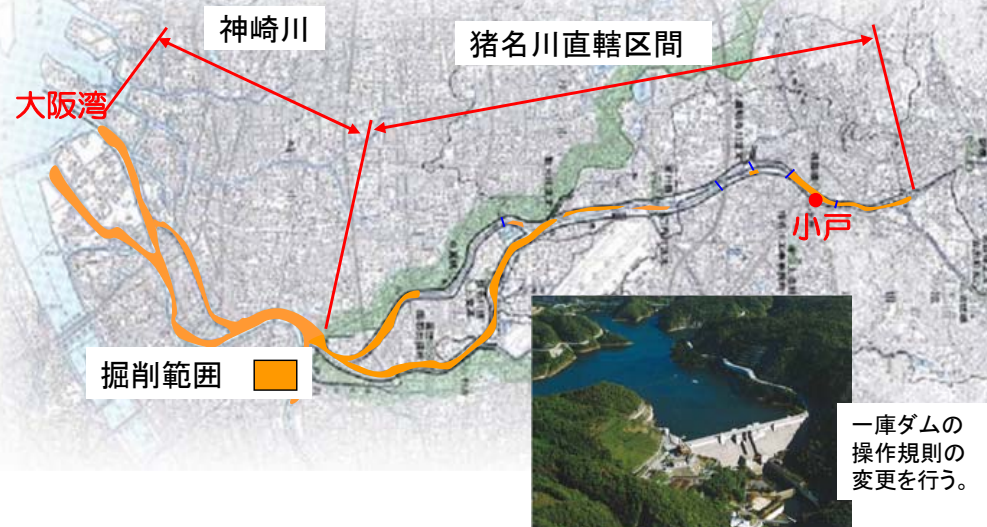
銀橋周辺



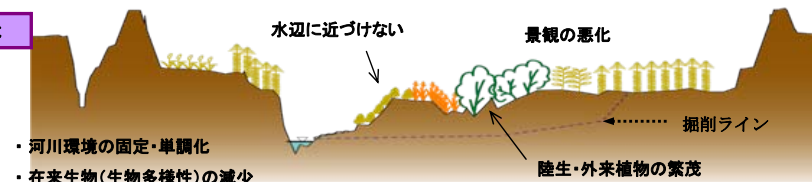
昭和58年の多田盆地の浸水被害

整備内容

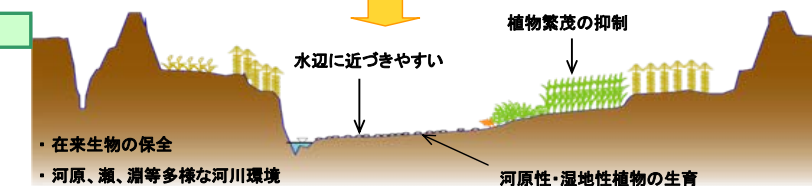
川西・池田地区の築堤護岸や神崎川・猪名川の河道掘削を行い、流下能力の向上を図る。



現状



整備後



河道掘削とあわせて河原再生や外来種対策等を行い、河川環境の復元を図る。

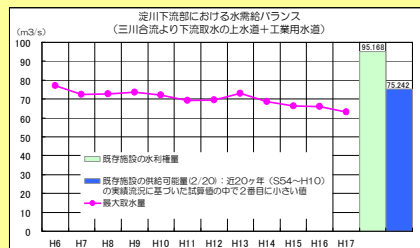
利 水

目標：河川流況の回復を目指すとともに、水需給の逼迫する地域への対応、渇水への備えを行う

- 琵琶湖の水位低下の緩和と河川の豊かな流れの回復を目指し、水需要の抑制と水資源の有効活用に努めます
- 水需給が逼迫している地域に対応するため、必要な新規水源を確保します
- 異常渇水に備えるため、渇水調整の円滑化を図るとともに異常渇水対策容量を確保します

現状の課題

- ・淀川水系の水は約1700万人が利用 これまで多数の水資源開発施設を整備
- ・高度な水利用にともない、河川流量や攪乱が減少、琵琶湖水位が低下



- ・人口増の鈍化や社会経済構造の変化により近年は開発水量と実績取水量が乖離傾向
- ・少雨化により水資源施設供給能力が低下
- ・農業用水についても水利用の形態が変化

伊賀地域における工業団地開発

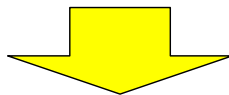


- ・伊賀地域や京都府南部地域など、地域開発にともなって水需給が逼迫したり、安定的な水源が確保されていない地域がある

H6渇水時の琵琶湖



- ・近年の少雨化傾向により渇水が頻発
- ・地球規模の気候変動による降雨量の変動の増大により今後渇水の危険が高まるおそれ



○河川流況や攪乱の回復、琵琶湖水位の低下の緩和、利水安全度の確保を図るため、水利用の合理化や有効活用を図ることが必要

○水需給の逼迫している地域に対して対応が必要

○異常渇水の発生に対して備えることが必要

整備内容

○水需要の抑制と水資源の有効活用

- ・節水や再利用により取水量を減らすことに努める
利水者、自治体等関係機関、市民と連携
時間をかけた継続的な取り組み

- ・利水者の水需要の精査確認による適切な水利権許可
- ・取水量の長期的・安定的な減少が見込まれる場合の水利権の見直しと 水利権が見直された場合の利水安全度等を考慮した水源転用等の水利用の合理化



- ・既存水資源開発施設の効率的な活用による水資源の有効活用
水位変動や攪乱の増大を考慮

○水需給が逼迫している地域において新規水源を確保

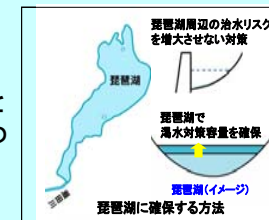
- ・伊賀地域 川上ダムにより新規水源を確保
- ・京都府南部地域 天ヶ瀬ダム再開発により新規水源を確保

○渇水調整の円滑化と異常渇水対策容量の確保

- ・平常時からの情報交換などによる渇水調整の円滑化

- ・異常渇水対策容量を確保

丹生ダムで確保する方法と琵琶湖で確保する方法について調査・検討



目標：都市域のコミュニティ空間として、身近な自然を楽しめ、川と街の一体感が体现できるような河川整備を行う

- 生物に配慮した川らしい水面利用の適正化を図ると共に淀川の魅力を生かした舟運利用を検討する。
- みんなが川で憩い、安らげる場となるような整備を実施する。
- 川とまちを繋ぐネットワークを構築する。

現状の課題

＜自然を楽しむ場や憩いの場としての利用が望まれている＞

- ・河川敷を公園として利用しているところでは、生物が川と陸地を行き来することができなくなっている。
- ・人が水辺に近づくことが難しい箇所もあり、水辺の利用が難しくなっている。
- ・川と街も分断されていて、川に近づきにくいところもある。

●川の中の分断



護岸を設けているために、生物も人も水辺に近づきにくくなっている。



本来、豊かな自然環境がある河川敷をグラウンドや駐車場に利用することで、水辺と陸地を行き来して生活する生物の移動を妨げている。

●迷惑行為

一般利用者が自由に利用できる空間において、ゴルフ、バイク及びラジコン等の騒音や危険行為等が増加している。また、野犬に関する苦情も多く寄せられている。

今後、関係機関と連携し是正に努め、河川利用者が楽しめる空間整備を行う。



是正

整備内容

■基本的な方向

「川でなければできない利用」を基本とする



小径の整備イメージ



歩行者等が河川に沿って容易に移動でき、安全に水辺に近づける小径(散策路)

舟運



河口から伏見港までが航行可能となるような整備



水辺の風景や川沿いの文化財などを巡るトレイルネットワーク
川と街との連続性

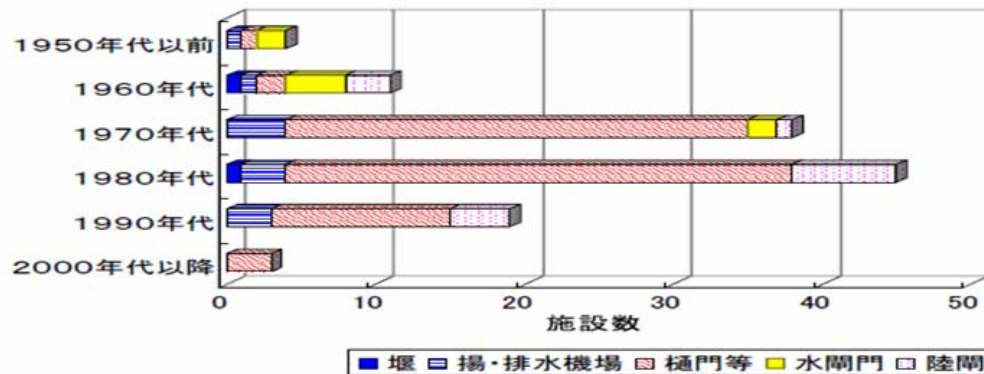
**目標：適正な維持管理を行い、洪水・高潮等による災害の防止、河川の適正な利用、流水の正常な機能維持を目指す
地域住民の方々が身近な自然を楽しめ、川との繋がりを実感できる河川環境の維持を目指す**

- ライフサイクルコストの縮減を念頭に、地域の特性を踏まえつつ、河川維持管理計画（案）及び維持管理実施計画（案）に基づき、効率的・効果的な維持管理を実施
- 既存施設の有効活用と、長寿命化のための効率的な対策を実施

現状の課題

老朽化した河川管理施設（護岸、堤防及び樋門等）が年々増加

- ・ 高度経済成長期に整備された社会資本が今後、急速に老朽化し、維持管理や更新費用の増大が見込まれる中、計画的な維持管理、更新と社会資本ストックの徹底的な活用が喫緊の課題となっている。



- ・ 堤防・護岸等において、施工された時代、使用材料等により、堤防天端の亀裂、法面崩壊、護岸ひび割れ、堤防内部の空洞化による陥没等が発生している。



堤防天端の亀裂



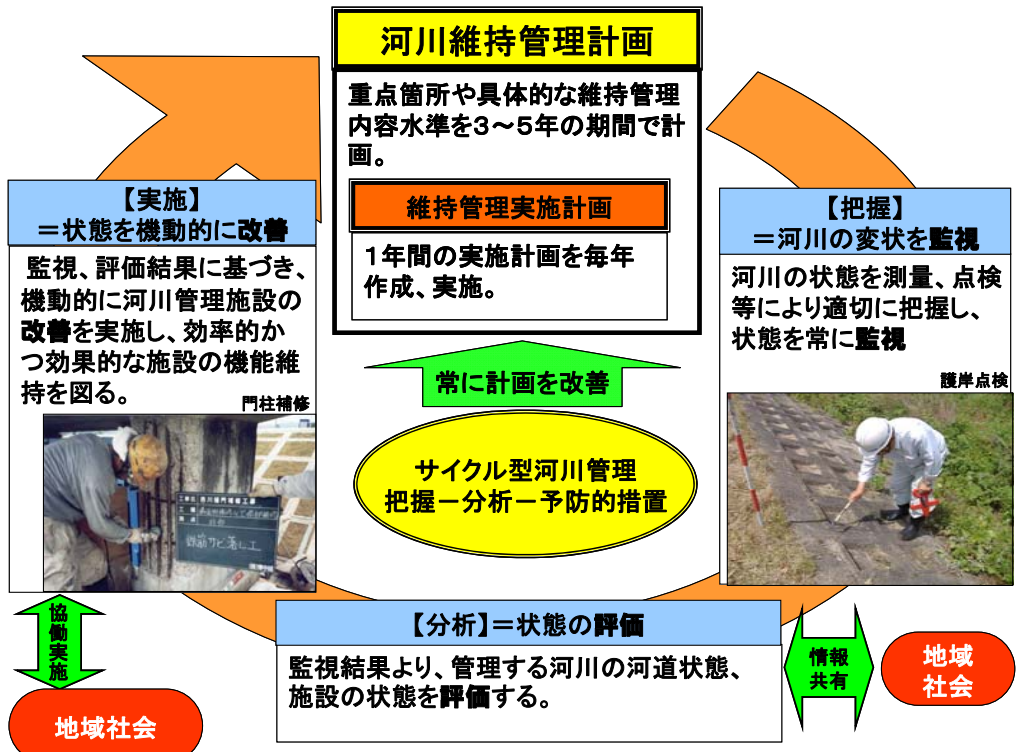
特殊堤の変状



門柱コンクリートの剥離

整備内容

- ・ 河川の特性を十分に踏まえ、ライフサイクルコストの縮減を念頭に、河川管理上の重点箇所や実施内容など、具体的な河川の維持管理計画等を策定
- ・ 調査・巡視・点検による河川の変状の把握・分析から実施に至る一連のサイクルにより効率的・効果的な維持管理を実施



維持管理

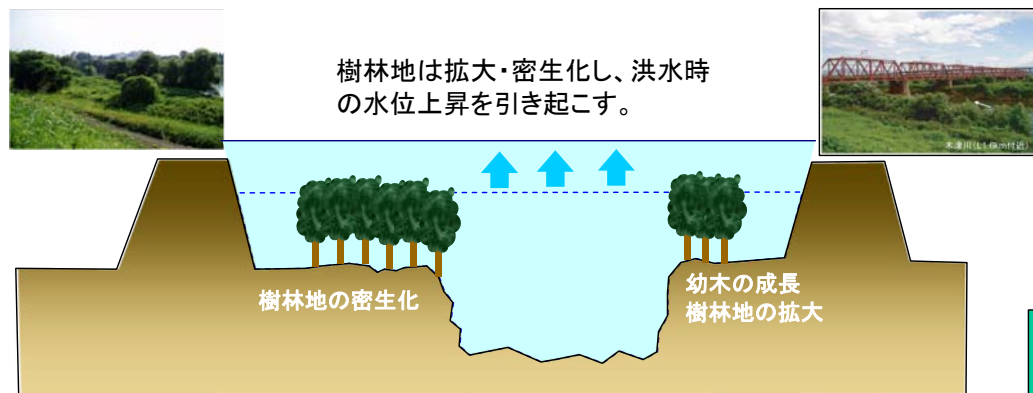
目標：適正な維持管理を行い、洪水・高潮等による災害の防止、河川の適正な利用、流水の正常な機能維持を目指す
地域住民の方々が身近な自然を楽しめ、川との繋がりを実感できる河川環境の維持を目指す

- 河川管理上支障となる河道内樹木の計画的な伐採を実施
- 河川内ごみの処理及び不法投棄の防止対策を実施

現状の課題

河道内樹木の繁茂

- ・高木樹木の繁茂によって、治水に対する影響が生じているところがある。



不法投棄が増加

- ・多くの住民・住民団体の協力で清掃活動が年々増し、モラルが高まってはいるものの、一部の河川利用者によるゴミ投棄、家電製品や自動車などの廃棄物の不法投棄増加している



↑ 生活ゴミを投棄

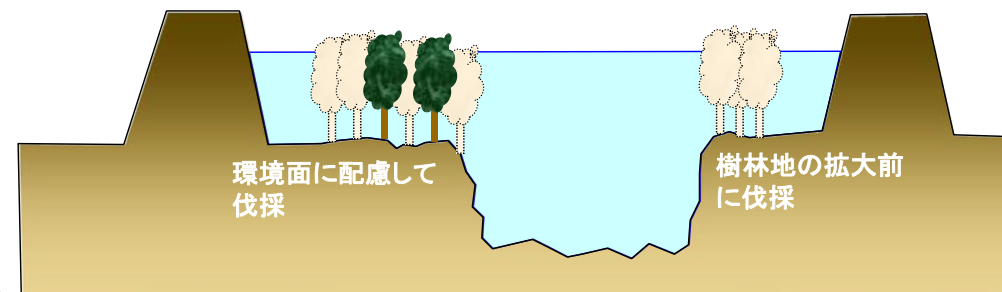
高水敷に不法耕作 ↓



	大阪府	京都府	合計
	処分量(m3)	処分量(m3)	処分量(m3)
平成13年度	536.0	132.0	668.0
平成14年度	536.0	553.0	1,089.0
平成15年度	704.0	449.0	1,153.0
平成16年度	2,717.0	897.0	3,614.0
平成17年度	2,353.0	390.0	2,743.0
5箇年合計	6,846.0	2,421.0	9,267.0
5箇年平均	1,369.2	484.2	1,853.4

整備内容

- ・河川管理上支障となる河道内樹木については、生物の生息・生育環境に配慮した上で、計画的に伐採を実施する。



- ・「川は地域共通の公共財産である」という共通認識のもと、啓発活動を実施していくとともに、河川美化と環境保全のための維持管理に努める。



地域住民団体による河川一斉清掃



「不法投棄マップ」をHPで掲載



- 昭和46年3月 ■淀川水系工事实施基本計画改定（平成6年6月まで適宜部分改定）
淀川の治水計画が全面的に改定され、淀川の治水計画の骨格ができた
- 平成13年2月 ■淀川水系流域委員会設立
河川整備計画の案の作成にあたって学識者から意見を聴く場として設立
- 平成15年1月 ■淀川水系流域委員会 提言「新たな河川整備を目指して」発表
委員会が考える河川整備にあたっての視点、考え方、方向性等を提言としてとりまとめた
- 平成16年5月 ■淀川水系河川整備計画基礎案公表
河川整備基本方針が策定されていない中で、当面実施する事業の一つの案として河川管理者が作成
- 平成17年7月 ■淀川水系5ダムについての方針公表
事業中の5ダムについて、関係府県等と調整するためのたたき台を河川管理者が作成
- 平成19年8月 ■淀川水系河川整備基本方針策定
河川法の規定に基づき、社会資本整備審議会での審議を経て河川管理者が作成
- 平成19年8月 ■淀川水系河川整備計画原案公表
河川整備計画案を作成するにあたって、関係住民、自治体の長、学識者に意見を聴くためのたたき台として河川管理者が作成

【河川整備基本方針】

河川法第16条に基づき、平成17年10月より学識者に加え流域の6府県知事も参加する社会資本整備審議会の審議を経て、平成19年8月16日に官報告示。

【治水対策のポイント】

- 一部地域の犠牲を前提としてその他地域の安全が確保されるものではなく、流域全体の安全度向上を図ることが必要。
- 上流の流下能力増大により、人為的に下流有堤部の負荷が増すことから、下流では、洪水を安全に流下させるために所要の流下能力を確保。
- 所要の堤防、洪水調節施設等の整備後、下流に影響を及ぼさない範囲で、原則として瀬田川洗堰の全閉操作は行わないこととし、洗堰設置前と同程度の流量を流下。
- 計画規模を上回る洪水や整備途上段階で施設能力以上の洪水が発生した場合でも、下流への過度な流量の集中を回避し、被害を軽減させるため、河道や沿川の状態、氾濫形態等を踏まえ、必要な対策を実施。
- 本支川及び上下流間バランス、自然条件や社会条件を考慮し、狭窄部などの整備手順を明確にした上で、水系一貫した河川整備を実施。
- 情報伝達体制及び警戒避難体制の充実、土地利用計画等との調整、流出抑制対策などを関係機関や地域住民等と連携して推進。

【河川整備基本方針を受けた河川整備計画の役割】

河川整備計画は、河川法第16条の2に基づき、河川整備基本方針の目標に至るステップとして、当面実施する具体的な整備内容を記載したもの（今年度末を目途に策定予定）。

8月28日

河川整備計画原案(意見聴取のためのたたき台)の公表

9～2月

学識者の意見聴取

※原案公表後、
H20.1.9までに13
回の流域委員会
を実施

地元住民の
意見聴取 ・
反映

※住民意見交換会
を37会場で実施、
約1,500名の方が
出席。その他、チ
ラシの配布等によ
り約3,600名から意
見を頂いた

自治体の長
の意見聴取

※流域市町村長
による懇談会を
計3回実施
H19.12.28に意
見書を提出頂い
た

関係府県と
の調整

河川整備計画(案)の作成

3月

府県知事への意見照会

(滋賀県)

県議会の議決

市町村長の意
見聴取

河川整備計画の策定

□「琵琶湖・淀川流域市町村長による懇談会」の開催状況

平成19年10月4日 第1回(26市町村長出席(代理出席含む))

平成19年11月6日 第2回(23名市町村長出席(代理出席含む))

平成19年12月4日 第3回(26市町村長出席(代理出席含む))

□琵琶湖流域市町村長からの意見書「淀川水系河川整備計画原案と今後の河川整備に関する意見書」(H19.12.28)

1. 国及び関係する府県は、琵琶湖・淀川流域の将来的発展という長期的視点に立ち、流域住民の安全で安心できる暮らしの実現、河川環境の保全と水源地の保全・再生などの流域対策及び河川整備を一層推進すること。
2. 河川整備計画における当面の目標を戦後最大洪水対応に留めることは止むを得ないとは考えるものの、国土の保全及び住民の生命・財産の保護は国の基本的な責務であり、なかでも水害・土砂災害対策は河川整備の根幹であり最優先されるべき項目である。したがって、国において流域内の本支川バランス、上下流バランスを確保しつつ、河道の適正な管理(樹木伐採等)並びに既存洪水調節施設の有効利用及び長寿命化を進めた上で、計画的に河川整備やダム整備等を行うとともに、流域全体において被害をできるだけ軽減できるよう、流域対策や河川整備に必要な財源を安定的かつ十分に確保すること。
3. 琵琶湖・淀川流域のもたらす豊かなめぐみを享受し共有する上での責務を果たす努力を惜しまないという認識のもと、河川整備と一体となったまちづくりを展開することとしているので、国及び府県における河川整備にあたっては各市町村の特徴と自主性に十分配慮すること。特に、河川敷の利用については、現在利用されている状況も鑑み、利用者の意見も踏まえた上で、適切な利用が行われる仕組みを構築すること。
4. 水害・土砂災害による被害を少しでも防ぐためには、国、府県と市町村の連携強化が必要であり、緊急時の情報提供・技術的助言などの支援や市町村間の調整に主体的に関わるなど、流域一体となった水害に強い地域づくりの構築を支援すること。
5. 琵琶湖・淀川流域の水のめぐみを将来にわたって享受するため、市町村の意見を十分に反映した上で、水源地の保全・再生を含めた安定的な水資源の確保と異常渇水に対する対策を確実に講じること。
6. 河川整備計画に盛り込まれた内容をより効率的、効果的に実施するとともに、水源地の保全や水害に強いまちづくりなど流域の市町村が一体となって取り組むべき課題の解決策を検討するため、琵琶湖・淀川流域の市町村と河川管理者が一堂に会して意見交換を行う場を設立すること。

近畿地方整備局では、淀川水系河川整備基本計画原案を平成19年8月28日に公表し、関係住民、関係自治体、学識経験者の方より原案に対するご意見を頂いているところ。また、原案に対するご意見をお聴きするにあたっては、できるだけ多くの方々からご意見を頂けるよう、さまざまな広報活動を行っているところ。

意見聴取の方法

- ・住民意見交換会の開催：37会場で開催、約1,500名の方々に参加頂いた
- ・ご意見募集チラシの配布（返信用葉書添付）：約1,000名の方々からご意見を頂いた
- ・淀川水系河川整備計画ホームページの開設：約100名の方々からご意見を頂いた
- ・アンケートの実施：WEBモニターの方々約2,500名に実施

主な意見

【人と川の繋がり】

- ・川に触れる機会を学校教育に取り込んだり、川の情報発信やイベントを実施することも必要である。

【河川環境】

- ・水源地域としての水質の向上を考え、河川自身の浄化能力を活かした整備を進めるべきである。
- ・外来種を徹底的に駆除して、生態系を回復させるべきである。
- ・「ヨシ原」は、水の浄化や生物が増えたり、人々が川に集まる一助になる。

【治水・防災】

- ・浸水対策をダムと連携してやっていくべきである。
- ・費用対効果を検証して、自然環境への影響を最小限度とする河川整備を期待する。
- ・防災意識が希薄になっているので、自治会等で防災組織作りやハザードマップ等を住民に対してきめ細かに説明する必要がある。

【利水】

- ・地球温暖化に伴う最近の異常気象を考えると、渇水対策も重要な課題であり、もっと水の大切さを訴えるキャンペーンも大切である。

【利用】

- ・都会の中での自然保全と、河川でしかできない利用を促進すべきである。
- ・地域に役立つ運動公園や川面を眺められる整備（散歩道、サイクリングロード等）を実施していただきたい。

【維持管理】

- ・環境保全に考慮した浚渫や、樹木管理をしていただきたい。
- ・自然の姿を残しながら、ゴミだけを取り除くことができたらと思う。